



兵庫県人権啓発活動
シンボルマーク

ひょうご人権ジャーナル

きずな

2011年
(平成23年)

5

特集テーマ

子ども

みんなではぐくむ
子どもの未来



5月5日～11日 児童福祉週間

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、1947(昭和22)年にこどもの日から1週間を制定。期間中は全国各地で児童福祉にちなんだ行事が開催されます。

- 2 まちの親子カフェ「親子deスペース」
NPO法人ウィズネイチャー(神戸市長田区)
- 3 子どもを守る 未来を育む
才村 純さん(関西学院大学人間福祉学部教授)
- 4 より多くの子どもたちに家庭のぬくもりを
ファミリーホーム
- 5 家庭訪問で親のストレスを解消
ホームスタート
- 6 まちのKIZUNAレポート
第8回全国おやじサミット in ひょうご
- 7 ふれあいサロン
- 8 情報くらざ



児童虐待やいじめなど子どもの人権に関する問題にはさまざまな対策が講じられていますが、状況は依然として深刻です。今月は、子どもたち一人ひとりの人格を尊重し、地域や学校、家庭など社会全体が一体となって、子どもを守り、育てていくことの大切さについて考えてみましょう。



近ごろの話題

まちの親子カフェ「親子deスペース」

(神戸市長田区)

子育て中の親たちが 交流を深め 新たな活動が続々と

神戸市長田区で子育て支援活動に取り組むNPO法人ウィズネイチャーは昨年、県の※「子育てほっとステーション」として、六間道商店街のアスタスペースを開設しました。子育てに奮闘している親たちが集まり、お茶で情報を交換したり、他のNPOや行政の子育て支援情報を収集・提供したりしています。

母親同士が立ち上げた人形劇のサークルや子どもの誕生会など、独自の活動も充実してきました。最近では市内の大学と連携し、若者たちも交えて子育ての問題を考える機会を設けています。



▲ママ仲間たちとのおしゃべりは息抜きになります



▲ボール紙で作ったゾウがお出迎え



▲次の上演に向けて人形を作ります



▲子育て支援情報の収集も欠かせません



▲ウィズネイチャーは1997(平成9)年、アウトドアプログラムを中心に発足。今回の東日本大震災で被災した母親たちを支援するため、他団体と「神戸ぼけっとnet.」を立ち上げました



▲商店街のイベントに参加することも

※子育てほっとステーション

小さな子どもと一緒に気軽に買い物などに出掛けられる環境を整備するため、兵庫県が整備費・運営費を補助し、商店街の空き店舗などに開設。親子がくつろげるたまり場や授乳スペースなどを備えています。2010(平成22)年度現在、県内23カ所にあります。

子育てほっとステーション

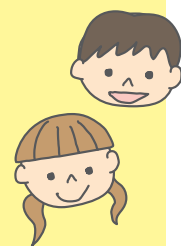
検索

子どもを守る 未来を育む

関西学院大学人間福祉学部教授

才村 さいむら

純さん じゅん



子どもへの虐待やいじめ、自殺などの問題が連日のようにマスコミで取り上げられるなど、子どもをめぐる状況は深刻さを増しています。まさに「子ども受難の時代」といっても過言ではありません。このような現実には地域はどう向き合えばよいのでしょうか。

家庭の孤立が悲劇を生む

昔は地域の人たちは助け合って生
活し、親が子育てに悩んでいたりと、近所の人たちがお節介を焼いて
手助けしていました。また、子どもが
不始末をすると近隣の大人たちはわ
が子同然に叱りつけたものです。つま
り、子育てが地域ぐるみで行われてい
ました。都市化が進んだ現代では、
近隣同士の間関係が希薄になり、
家庭が孤立する中で、子育てはすべて
親の手に委ねられてしまっています。
その結果、親は子育てに自信をなく
し、子育てで不安や虐待へと追いつめ
れるのです。家庭におけるこのような
閉塞状況は親のみならず子どもにも
ストレスを与えることになり、非行や
いじめの要因になっています。

学歴偏重が生む悲劇

昔は勉強が苦手でも、けんかが強
い、走りが速いことなどで、子どもた

ちは教師や周囲の子どもたちから評
価されました。しかし、学歴偏重が
進み受験競争が厳しくなる中、学校
も親もひたすら子どもの学力だけに
期待をかける傾向にあります。この
ため、勉強についていけない子どもは
評価されにくくなり、学校でも家でも
居場所をなくしているのです。個性
を認めないこのような社会は子ども
の自尊心をくじき、非行、自殺の
要因となりえることは想像に難くあ
りません。

親子を孤立させない

では、地域住民として何をすべき
なのでしょう。まず、家庭を孤立さ
せないことです。そのためには親子に
気軽に声をかけましょう。子育てに
自信をなくしている親は、世の中の流
れから自分だけが取り残されている
ような孤独感に苛まれています。こ
のような親にとって、「こんにちは、

子どもの居場所を地域に

どこに行くの」「いい天気ね」といった
近隣の人たちの何気ない一言が孤独
感を癒やし、世の中とのつながりを
実感できる大切な機会となります。
また、最近では親同士が交流でき
るよう、親子ゲーム大会や料理教室
などのイベントを実施するボランティ
アグループも増えてきました。この
ような子育て支援ネットワークに積
極的に参加することが求められます。

地域の中にも子どもの居場所をつ
くっていくことも大切です。地域の人
たちから温かく見守られていること
を子どもたちが実感するためには、
近隣の人たちが子どもたちの言動に
目配りし、積極的に声をかけること
が大切です。また、様々な年齢の子ど
もたちやお年寄りとの触れ合いを通
じて、子どもが自尊心や自信を培
い、生きる喜びを実感できるような

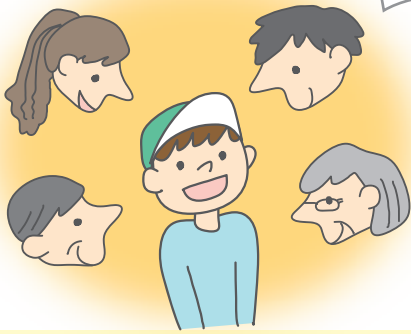
様々な行事を企画することも重要と
考えられます。

子どもは「歴史の未来」と言われま
す。子どもが人権を侵され、苦しみ
傷ついていることは、当の子どもはむ
ろんのこと、この世の中を生きるすべ
ての人たちにとっても、未来への明か
りのないことを意味します。今こそ、
地域住民の一人ひとりが、それぞれの
立場から何ができるか、何をしなけ
ればならないのかをともに考えてい
きたいものです。

プロフィール

大学にて心理学を専攻した後、大阪府に入
庁、児童相談所児童福祉司、福祉政策課
主幹、厚生省児童家庭局児童福祉専門官、
日本子ども家庭総合研究所ソーシャルワ
ーク研究担当部長などを経た後、2008
(平成20)年から現職。社会保障審議会児
童部児童虐待等要保護事例の検証に関
する専門委員会委員長、日本子ども虐
待防止学会理事(副会長)なども務めてい
る。





より多くの子どもたちに 家庭のぬくもりを

ファミリーホーム

制度の充実には周囲の理解も

ファミリーホームの特徴であり、これまでの里親制度との大きな違いは、3人以上の養育者が5、6人の子どもの預かり、事業として運営するという点です。

日本ファミリーホーム協議会会長の元藤大士さん(滋賀県)は、もともと里親として子どもを預かっていました。支援が必要な子どもが増え続ける現状や地域社会との協力の在り方を踏まえ、「社会的養護は子どもたちの生活の質の向上や、虐待で傷ついた子どもたちの心のケアを図るため、少し規模を大きくし、地域の中で育てることが求められています」と話します。さらに「さまざまな事情を抱えている子どもたちが多人数で生活し、成長するためには経済的な支援はもちろん、多方面から効果的なケアを行う専門家の存在が欠かせません」と続けます。

里親をしていたころから感じていたのが、一人でも多くの人たちに社会的養護の取り組みを理解してもらったために事業の透明性を確保することと、より多くの人が関われる環境整備の必要性です。

社会的養護の問題に詳しい花園大学教授、津崎哲郎さんも「これまでは手続

児童虐待や家庭の事情から、本来の家庭で生活ができない子どもは全国に約4万人います。将来、彼らが自立して生活するためには家庭的な環境のもとで育てることが求められています。9割は児童養護施設などで暮らし、里親のもとで育つ子どもは1割に満たないのが現状です。そこで、新しい児童養護のかたちとして、2009(平成21)年に制度化されたのが「ファミリーホーム」(小規模住居型児童養育事業)です。

き上の問題や、里親に子どもを取られると考えがちな実親への説得が難しく広まりづらかった。今後、ファミリーホームがそのニーズに添えていくためには、取り組みの透明化やホームがある地域の皆さんの理解も大切」と話します。また、元藤さんたちは預かっている子どもと実親との生活の再開に向けてどのように道筋をつけていくかという問題にも取り組んでいます。

“親子関係”はいつまでも

元藤さんは、これからファミリーホームの運営を考えている人たちに、「何よりも子どものすべてを受け入れることが大切。日頃から、同じ志を持つ仲間たちとのつながりや、いざというときには連携し助け合える行政や支援団体とのネットワークを構築しておくことも重要です」とアドバイスします。

里親制度と同様、ファミリーホームでも育てている子が18歳になれば養育期間が切れますが、当然、その日で「親子関係」が終わるものではありません。元藤さんは言います。「子どもが帰る場所はこちらです。この子のためにしてやれることはし

たいという思いに里親、実親の違いはないでしょう」

※

取材中に、「お父さん」「お母さん」と言いながら、元藤さん夫妻のひざの上で遊ぶ子どもたちの笑顔を見ると、心安らぐとともに、社会的養護を取り巻く現状を正しく知り、課題解決に向けて一人ひとりが何をすべきかを考えずにはいられませんでした。



「ファミリーホームのさらなる充実を図っていきたい」と元藤さん夫妻

ファミリーホームの詳細は
公式ホームページで

日本ファミリーホーム協議会

検索



ホームビジター(右)と親とのフレンドリーな関係が大切です

家庭訪問で 親のストレスを解消

ホームスタート

フレンドリーな関係を重視

ホームスタートの最大の特徴は「家庭訪問型子育て支援」であることです。子育てが困難ではないがストレスが大きく、早い段階で虐待の予防的支援が必要な家庭など、従来の支援の対象に当てはまらない家庭に対して、訓練を受けた「子育て経験者」がボランティアで自宅を訪ねます。活動の中心は傾聴や協働で、従来の施策では抜け落ちているストレスの高い、引きこもりがちな親に直接働き掛ける支援です。

大正大学教授で、NPO法人ホームスタート・ジャパンの代表理事を務める西郷泰之さんは、「訪問する子育て経験者『ホームビジター』と支援を受ける親は、『指導する』『される』の関係よりも、フレンドリーな関係を重視します。親の気持ちに焦点を当ててストレスを解消すること、子どもの虐待などを予防します。家事の肩代わりといった支援ではなく、共に子育てや家事を担うという考え方で」と話します。

地域に根差し、支援の質を高めるため、現在、ホームビジターを養成・支援し、組織の運営も手掛ける「オーガナイザー」の養成から始めています。また、支援を効果

2009(平成21)年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は4万4210件にも上ります。虐待などを未然に防ぐため、乳児家庭全戸訪問事業(こんちには赤ちゃん事業)や養育支援訪問事業などがありますが、民間の団体が中心となって全国レベルで新たに試みられているのが「ホームスタート」です。

的に進めるため、保健師やヘルパーなどとの信頼関係も重要なことです。

成果とともに見えてきた課題

ホームスタートを始めて以来、西郷さんのもとには孤立感や育児ストレスが解消されたという親の声だけでなく、実際に虐待に発展しかねないケースが見つかり、保健師や関係機関との連携で未然に防ぐことができたという報告などが届いているそうです。

一方、ホームビジターとオーガナイザーとの連携の在り方など、新たな課題も見えてきました。「事業としての質を高めるため、訪問者への研修を充実させるとともに、専門家のアドバイスを受ける場を設け、成果の検証ができる仕組みを確立することが大切です。さらに関係機関との連携の強化も必要ですね」と西郷さん。子育て支援については、現行の制度を活用したNPOや関係団体によるさまざまな取り組みがありますが、社会全体で少しでもその質を高め、必要な家庭に漏れなく支援が行き渡ることが重要です。少しでも安心して子育てができる社会をめざして模索が続きます。

じんけんガイド

児童虐待の通告や相談にいつでも応じます

県内6カ所にある「こども家庭センター」では、子どもと家庭のさまざまな問題について相談援助活動に取り組んでいます。時間外の緊急性の高い児童虐待などに関する通告や相談には、以下の「児童虐待防止24時間ホットライン」で対応しています。

兵庫県	中央こども家庭センター	TEL.078(921)9119
	西宮こども家庭センター	TEL.0798(74)9119
	川西こども家庭センター	TEL.072(759)7799
	姫路こども家庭センター	TEL.079(294)9119
	豊岡こども家庭センター	TEL.0796(22)9119
神戸市	神戸市こども家庭センター(平日8:45~17:30)	TEL.078(382)2525
	神戸市児童虐待夜間休日相談(上記以外)	TEL.078(382)1900



NPO法人ホームスタート・ジャパン代表理事の西郷さん
ホームスタートの詳細についてはホームページ(<http://www.homestartjapan.org/>)をご覧ください



全国の父親たちが交流を深める

第8回 全国おやじサミット in ひょうご



全国おやじサミットは、全国各地で活動している「おやじの会」が一堂に会し、意見交換などを通して交流を深めるイベントです。2003（平成15）年の香川大会から始まり、今年2月12日に兵庫県では初となる「第8回全国おやじサミット in ひょうご」が、同サミット実行委員会と兵庫県の主催で姫路市のイーグレひめじで開かれました。「おやじの輝きは子ども達のはたき!!」のテーマのもと、15の都道府県から約350人が集まりました。

子どもミュージカル劇団「Funkky Kids」と姫路市のキャラクター「しろまるひめ」によるショーで幕開け。続いて、NPO法人あそび環境 Museum アフタフ・バーバン理事長、北島尚志さんが「おやじよ、響関者たれ！」をテーマに基調講演。「響関」とは、子どもに正面から向

き合い、子どもの目線に立ち返り、共に楽しみ考えることで、未来に輝く子どもたちの大切な命をより輝かせようという意味が込められています。北島さんは話し終えるとおもむるに忍者に扮装（ふんさう）同じく、頭巾をかぶったおやじたちがステージに登場し、会場は大いに盛り上がりました。

基調講演の後は6つの分科会に分かれ、おやじたちが地元でのネットワークづくりや日ごろの活動などについて意見を交換。おかんも参加し、共に支え合い理解し合うパートナーとしてどうあるべきか熱い議論を繰り広げました。各分科会の報告、次回開催予定地の熊本県の開催宣言で閉会となりました。

子育てにもっと携わり、地域の活動にも参加したいというおやじは多いはず。まずは地域のおやじの会に入ってみてはいかがでしょうか。

北島さんの掛け声で
客席のおやじたちは
頭巾を手にして…



エグザイルぱり(?)に息の合ったダンスを披露



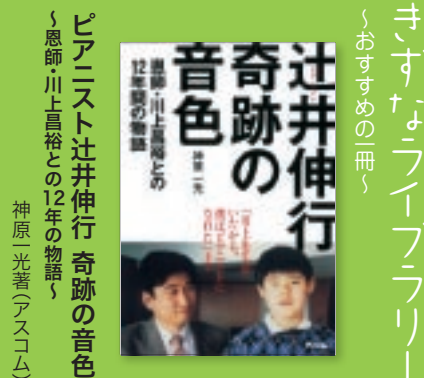
活発な意見が飛び交った
分科会。おかんの会(左)
も大盛況でした



サミットの詳細については実行委員会のブログをご覧ください
※「全国おやじサミット in ひょうご実行委員会」で検索

本書は昨年6月、NHK総合テレビで放送された「こころの遺伝子」あなたがいたから」の第11回「器の大きなピアニストになれ 辻井伸行」をもとに、番組ディレクターだった著者が世界的なピアニストである辻井伸行さんと恩師の川上昌裕さんとの出会いの物語を大幅な追加取材を加えて、新たに書き下したものです。

川上さんは辻井さんの演奏を初めて聴いた瞬間、その才能にほれ込みます。辻井さんの障害をどう受け止め、才能を伸ばしていけばいいかを考えた結果、ウィーン留学中に恩師から教わった「ミット・フロイデ(喜びを持って)」という言葉に胸に指導していきます。実力より少し上の目標を設定しては、それを達成する喜びを重ね、チャレンジし続ける積極性と向上心を持続させました。障害のある子どもたちへの教育という観点だけではなく、教育に携わるすべての人々におすすめです。





読者からのお便り

●昨今、人権を軽視する事件が多く寂しいことです。「相手を思いやる世の中」づくりが大切です。

(相生市・井上三朗さん)

●いつも楽しみにしています。3月号の兵庫県における外国人県民の現状を見て、こんなにたくさんの外国人の方々が兵庫県におられることにびっくりしました。多文化共生の地域づくりの大切さをあらためて感じました。

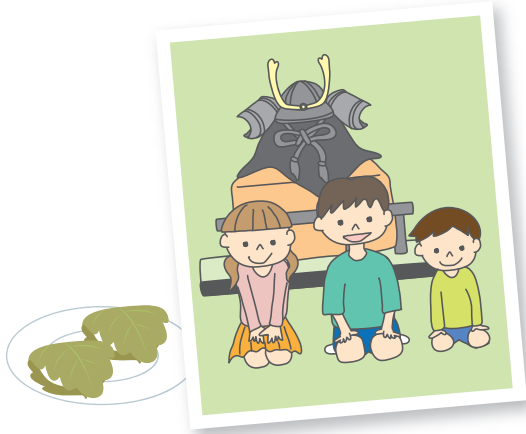
(姫路市・山本繁信さん)

●3月号の愛新先生のお話で、地震を機会に学校と地域の関係が良くなり、助け合う心が育ったと知りました。近年は災害が多いですし、国籍を問わず手をつなぎ合い、支え合うことが必要だと思いました。

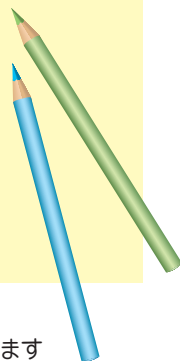
(たつの市・小川玉紀さん)

阪神・淡路大震災を経験した県民として、東日本大震災で感じたことや考えたこと、「きずな」の大切さなどについての投稿を募集します。

「きずな」のバックナンバーは、当協会または各市町の人権啓発担当部署にお尋ねください。



クロスワードを解いて、A～Jの文字を順番に並べると、
何という言葉になるでしょう？



カ
タ
テ
の
キ

- 1 屋根より高いところで泳いでいます
- 2 友達同士、気が合うことを「○○が合う」と言います
- 3 子どもの人口の割合がだんだん低くなっています
- 4 ○○を切ったようにしゃべり出す
- 6 山や野原。「○○○を駆け巡る」
- 8 子どもたちは次代の大切な○○○○です
- 10 予想外のことに会ったときの心の動揺、衝撃
- 12 全力を出し切って戦うこと。「○○○○賞」、「○○○○精神」
- 14 大きく波打つ周期の長い波
- 17 人生は○○書きのないドラマです

ヨ
コ
の
カ
ギ

- 1 いつまでも持ち続けたい未知のものへの興味や関心
- 5 ○○、この瞬間を大切に生きたい
- 6 これから後のこと。将来。
「数年○○の活躍が楽しみな子どもたち」
- 7 親に求められるのは過保護でもなく○○○○でもない、
適度な態度
- 9 母と子
- 11 動作や態度に角張ったところがなく優美なさま
- 13 事情を思いやって理解し、納得すること
- 15 世の中のならい。「親が子を思うのは世の○○だ」
- 16 能力・学力を調べるために行われます。試験
- 18 竹が群がって生えているところ。竹やぶ
- 19 時に程よく降ってくれる恵みの雨

〈3月号の答え〉オモイヤリササエアウ

お便り掲載者

クロスワード正解者(抽選)

特製カードケースをプレゼント!

「読者からのお便り」の投稿掲載者(7月号)とクロスワードの正解者(抽選で10人)に特製カードケースをプレゼント。本誌「きずな」のご意見やご感想、人々とのふれあいを通した心温まるエピソードなどを募集しています。どしどしご投稿、ご応募ください。
※投稿はペンネームの使用も可能です ※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます

■応募方法・締め切り

はがきかファクス、メールで受け付け。クロスワードの答え、郵便番号・住所、氏名(ペンネームを使用する場合も要併記)、電話番号、年齢、職業、本誌へのご意見・ご感想を書いてください。5月31日(火)締め切り(必着)

■応募先

〒650-0003 神戸市中央区山本通4-22-15 県立のじぎく会館内

(公財)兵庫県人権啓発協会「きずな編集室」

TEL.078(242)5355 FAX.078(242)5360 ✉ info@hyogo-jinken.or.jp



著名人のメッセージパネルを 人権啓発の催しに貸し出します

(公財)兵庫県人権啓発協会では、人権を身近に感じていただきたいという願いを込め、各界で活躍中の著名人から人権に関するメッセージをいただき、パネル「ハートフル・メッセージ」を作成しています。現在、パネルは82枚あり、県内の人権啓発の催しに貸し出しています。

●貸し出しについて

対象／県の機関、県内の市町、人権啓発関係団体など

期間／原則として2週間以内

費用／無料(送料は自己負担)

方法／啓発・研究部に電話予約のうえ、指定の申請書を提出します

詳しくは協会ホームページをご覧ください。

問 啓発・研究部 TEL.078(242)5355



法務局の常設人権相談所の 電話番号が全国統一に

神戸地方法務局と支局では人権に関するさまざまな相談に応じています。今年4月18日から電話相談は全国統一の電話番号となりました。相談は無料で、相談内容の秘密は厳守します。一人で悩まず、気軽に利用してください。

ゼロ ゼロ みんなの ひやくとおぼん
0570-003-110
[全国共通ナビダイヤル]

●相談時間／月曜～金曜(祝休日を除く)8:30～17:15

●相談担当者／人権擁護委員、法務局・支局職員

※対面による相談も行っています

イベントガイド

平成23年度児童福祉週間記念行事

「お～い集まれ! こいのぼりのつどい」

●日時／5月14日(土) 10:00～15:30

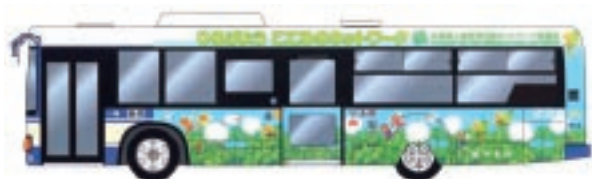
●場所／明石公園西芝生広場 ※JR・山陽「明石駅」から北へ徒歩約5分

●内容／仮装大会、ソーラン踊り、大縄跳び競争、ゲームコーナー、模擬店など

●問い合わせ／兵庫県児童養護連絡協議会 TEL.079(230)1212

人権啓発バスが運行中です

人権啓発のラッピングバスをご存じですか。絵本作家、永田萌さんによる妖精たちがクローバー畑で遊んでいるイラストが車体側面に描かれ、道行く人たちの目を楽しませています。阪神(阪神バス)、東・中・西播磨(神姫バス)、淡路(淡路交通)の各地域で運行中です。



ハーフ タイム

特集記事の取材でファミリーホームの元藤さん宅を訪ねた際、最寄り駅から道に迷いました。こんなこともあろうかと、あらかじめ用意していた地図を頼りに探していると、遠くから子どもたちの元気な声が聞こえてきました。声の方向へ歩いていくと、そこが元藤さん宅。声の主は元藤ホームの子どもたちでした。

学校は別として、最近は屋外でのびのびと遊ぶ子どもたちの姿をあまり見なくなったような気がします。何気ない日常の光景にホッとするとともに、なんだか懐かしい気分になりました。(田中)